令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R2.8.18	R2.9.1	港区海岸〇丁目〇〇、〇〇の臨海地区の「商港区」がかかる区域の大型建築物において、大規模建築物の建築等に係る景観誘導区域にもかかわらず、景観形成基準に適合されていない。 しかし建築されました。 どのような理由から許可がおりたのか明確に教えて頂きたい。 大規模建築物の建築等に係る事前協議の議事録および資料などの開示を求めます。					1											対象地における建築物は、東京都景観条例第２条（平成18年東京都条例第136号）の規定に基づく都市開発諸制度等を使った大規模建築物等には該当しないため、同条例に基づく大規模建築物等の建築等に係る事前協議書等は実施機関では取得しておらず、資料及び議事録は存在しないため	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課
2	R2.8.27	R2.9.1	東京都知事許可第〇〇号　株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式（平成28年７月27日受付）	19		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
3	R2.7.30	R2.9.2	件名「文京区：区民からの問い合わせ：建設現場における漏電について」	※		1					1				1				（７条２号）区民からの問合せの具体的な内容について、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、特定の個人が行った区民の声への依頼内容が明らかとなり、個人の権利利益を害するおそれがあるため （７条６号）行政機関職員のメールアドレスについては、公にされておらず、仮に公にした場合、不特定多数の者から本来の業務目的以外のメールが大量又は無差別に送信されるおそれがあり、当該職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。また、行政機関の内線番号については、公にされておらず、仮に公にした場合、いたずらや偽計等に使用されるおそれがあり、行政機関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建築指導課
4	R2.7.30	R2.9.2	（２）東京都が、（１）のメールに記載された案件について、 関係する事業者とやりとりした内容がわかる文書一式。 決裁文書等を含む。					1											（１）のメールに記載された案件については、工事業者に対し口頭でのみ指導・助言を行ったことから当該文書は作成しておらず、存在しないため	都市整備局市街地建築部建築指導課
5	R2.8.28	R2.9.3	東京都市計画河川霞川計画図 （住所：東京都青梅市師岡町二丁目〇〇－〇〇及び師岡町二丁目〇〇－〇〇）	1	1															都市整備局都市基盤部調整課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R2.7.7	R2.9.4	１　東京都から渋谷区に送付した文書 （１）平成31年２月27日付30都市整企第421号「情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 （２）平成31年３月29日付30都市整企第507号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に係る負担金について（平成30年度）」 （３）令和元年５月17日付31都市整企第91号「意見照会書」 （４）令和元年５月27日付31都市整企第107号「開示決定に係る通知書」 （５）令和元年７月25日付31都市整企第203号「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託契約について」 （６）令和元年８月７日付31都市整企第226号「意見照会書」 （７）令和元年９月18日付31都市整企第238号「開示決定に係る通知書」 （８）令和元年８月26日付31都市整企第243号「意見照会書」 （９）令和元年10月１日付31都市整企第258号「開示決定に係る通知書」 （10）令和元年９月５日付31都市整企第252号「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託の契約確定の報告及び資料提供について（依頼） （11）令和元年12月26日付31都市整企第430号「令和２年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託契約について」 （12）令和２年１月７日付31都市整企第438号「意見照会書」 （13）令和２年２月10日付31都市整企第460号「開示決定に係る通知書」 （11）令和２年３月26日付31都市整企第583号「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託に係る契約変更について」 （12）令和２年３月30日付31都市整企第585号「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託に係る負担金について」 ２　渋谷区から東京都へ送付した文書 （１）平成31年２月15日付30渋経経収第10号「意見照会書」 （２）令和元年５月20日付31渋都渋収第18号「情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 （３）令和元年７月３日付31渋都渋収第25号「情報公開請求に係る意見照会について（依頼）」 （４）令和元年８月14日付31渋都渋収第47号「情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 （５）令和元年９月４日付31渋都渋収第55号「情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 （６）令和２年１月９日付31渋都渋収第97号「令和２年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託契約について（回答）」 （７）令和２年１月15日付31渋都渋収第99号「情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 ３　「都の保有する本事業の企画、立案、決裁、想定予算」に係る次の文書 （１）平成31年３月29日付30都市整企第507号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に係る負担金の請求及び歳入調定について」 （２）令和２年３月27日付31都市整企第585号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同事業に係る負担金の請求及び歳入調定について」 （３）公文書開示請求に係る意見照会に関する次の起案文書 ・平成31年２月27日付30都市整企第421号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する基本協定　渋谷区に対する情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 ・令和２年１月７日付31都市整企第438号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する文書　開示請求に係る公文書上の第三者情報に関する意見照会について」 （４）公文書開示請求に係る第三者への意見照会に関する次の起案文書 ・令和元年５月17日付31都市整企第91号「開示請求に係る公文書上の第三者情報に関する意見照会について」 ・令和元年７月10日付31都市整企第181号「渋谷区役所仮庁舎跡地事業　渋谷区に対する情報公開請求に係る意見照会について（回答）」 ・令和元年８月７日付31都市整企第226号「開示請求に係る公文書上の第三者情報に関する意見照会について」 ・令和元年８月26日付31都市整企第243号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する基本協定　開示請求に係る公文書上の第三者情報に関する意見照会について」	※	1																都市整備局市街地整備部企画課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
7	R2.7.7	R2.9.4	「都の保有する本事業の企画、立案、決裁、想定予算」に係る次の文書 （１）会議等議事要旨記録票（別添資料を含む。） ・平成30年９月７日実施分 ・同月19日実施分 ・同年10月３日実施分（２件） ・同月５日実施分 ・令和元年９月３日実施分 （２）東京都・渋谷区　定例会議事要旨（別添資料を含む。） 平成30年度第１回（平成30年５月11日実施）から令和２年度第２回（令和２年７月７日実施）まで （３）平成29年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）児童会館跡地事業アドバイザリー業務委託　報告書（平成30年３月） （４）平成30年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託　報告書（平成31年３月） （５）令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託　報告書（令和２年３月） （６）次の起案文書 ①　平成30年11月14日付30都市整企第301号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する基本協定の締結について」 ②　令和２年３月11日付31都市整企第185号―２「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託（契約変更）」 ③　令和元年７月24日付31都市整企第185号「令和元年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託」 ④　令和２年１月14日付31都市整企第422号「令和２年度　都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）　渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託」 ⑤－１　公文書開示請求に係る開示決定等の期限の延長に関する次の起案文書 ・平成31年４月５日付31都市整企第13号「公文書の開示決定等期間の延長について」 ・令和元年８月６日付31都市整企第223号「公文書の開示決定等期間の延長について」 ・令和元年８月26日付31都市整企第244号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する基本協定　公文書の開示決定等期間の延長について」 ・令和元年12月18日付31都市整企第401号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同事業に関する文書　開示決定等期間延長通知書」 ⑤－２　公文書開示請求に係る開示決定等に関する次の起案文書 ・令和元年５月27日付31都市整企第107号「公文書の一部開示決定について」 ・令和元年９月18日付31都市整企第238号「都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）渋谷区役所仮庁舎跡地アドバイザリー業務委託公文書の全部開示及び一部開示決定について」 ・令和元年10月１日付31都市整企第258号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関する基本協定　公文書の全部開示及び一部開示決定について」 ・令和２年２月７日付31都市整企第460号「渋谷区役所仮庁舎跡地共同事業に関する文書　公文書の全部開示及び一部開示決定について」	1020		1				1	1		1	1				（７条２号）氏名、郵便番号・住所及び電話番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため （７条２号）開示請求書の欄外に記載されたURLについて、行政専用のネットワークを介して当該開示請求書を閲覧するためのURLであり、公にすることにより、本件一部開示決定により非開示とした上記の情報が明らかになるおそれがあるため （７条３号）地下構造物の撤去関連資料等は、法人等が保有する生産技術上又は販売上の情報であり、公にすることにより、同業者等が当該情報を知ることが可能になるなど、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため （７条５号）事業スケジュール等は、都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）に係る事業の具体化を図る上での検討途上の情報である。これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ並びに特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため （７条６号）契約目途額は、都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、 契約又は交渉に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害する恐れがあるため （７条６号）入札参加資格有資格者については、公にすることにより、契約に係る事務に関し、都の財産上の利益を不当に害するおそれがあり、契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地整備部企画課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
8	R2.7.7	R2.9.4	・平成31年度　予算要求概要（平成30年11月・都市整備局） ・令和２年度　予算要求概要（令和元年11月・都市整備局）																（18条２項）開示請求に係る公文書は、インターネットによる公表情報等と同一の情報が記載された公文書であるため（却下）	都市整備局市街地整備部企画課
9	R2.9.1	R2.9.4	建設業許可業者一覧（東京都知事許可　令和２年８月31日現在）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
10	R2.9.2	R2.9.4	東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社の以下の書類 ・令和２年７月８日受付の変更届出書一式	※	1														（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
11	R2.9.2	R2.9.7	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第１項の規定による届出等に係る台帳（令和２年８月７日から令和２年９月１日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
12	R2.8.31	R2.9.8	銀座六丁目10地区市街地再開発組合、京橋二丁目西地区市街地再開発組合に係る都市再開発法第27条第８項所定の「事業報告書等の提出について」と題する「起案」及び「別紙・別添（紙）回付・管理表」 但し、銀座六丁目10地区市街地再開発組合に係る平成29年度分（平成30年７月４日起案）は除く					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	都市整備局市街地整備部再開発課
13	R2.9.4	R2.9.9	東京都国立市〇〇における建築基準法旧法第43条第1項ただし書許可に関する現況図・地番・地目権利者等一覧表、道に関する協定書及び道に関する協定承諾書（東京都情報公開条例第７条各号に規定する非公開情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
14	R2.9.2	R2.9.11	建設業許可業者一覧（東京都知事許可　令和２年８月31日現在）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
15	R2.7.16	R2.9.14	（１）平成29年９月14日付29豊都都発第469号「再開発事業連絡調整会議幹事会の開催依頼について」 （２）平成30年６月21日付30豊都都発第324号「東東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定等について（南池袋二丁目Ｃ地区） （３）令和元年10月８日付元豊都都発第604号「南池袋二丁目Ｃ地区市街地再開発組合の設立認可に伴う意見の聴取ついて（ママ）（回答）」 （４）令和２年２月６日付元豊都都発第998号「南池袋二丁目Ｃ地区第一種市街地再開発組合の意見書審査における確認事項について（回答）」 （５）平成30年４月２日付30豊都都発第33号「平成30年度社会資本整備総合交付金事業の実施に関する計画の提出について」 （６）請求書（平成30年度社会資本整備総合整備事業費） （７）平成31年３月29日付30豊都都発第1366号「平成30年度社会資本整備総合交付金事業完了実績報告書」 （８）平成31年４月22日付31豊都都発第６号「平成31年度社会資本整備総合交付金事業の実施に関する計画の提出について」 （９）令和２年４月16日付２豊都都発第70号「令和２年度社会資本整備総合交付金交付対象事業の実施に関する計画の提出について」	※	1															都市整備局市街地整備部再開発課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
16	R2.7.16	R2.9.14	・令和２年３月25日付元豊都都発第1391号「南池袋二丁目C地区市街地再開発組合設立に係る各種届出の提出について（進達）」 ・令和元年９月24日付元豊都都発第603号「南池袋二丁目C地区市街地再開発組合設立認可申請書について（副申）」 ・令和元年10月24日付元豊都都発第705号「南池袋二丁目C地区市街地再開発組合設立認可申請に係る事業計画の縦覧について（報告）」 ・平成30年６月14日付30豊都都第29号「平成30年度社会資本整備総合交付金の交付申請書の提出について」 ・令和２年５月20日付２豊都都第158号「令和２年度社会資本整備総合交付金の交付申請書の提出について」 ・次の文書（平成30年度分から令和２年度分まで） 　・国費概算要望調書 　・国費本要望調書 ・国費概算要望調書（令和３年度）	※		1					1	1	1						（７条２号）氏名、住所及び市街地再開発準備組合の構成員の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （７条２号）氏名及び住所（理事長に係るものを除く。）、連絡先、生年月日、現職・学歴・職歴・資格等の略歴、審査委員の氏名・住所・職業、印鑑登録証明書・戸籍・登記事項証明書、同意状況に関する情報、土地の地番、地目、面積などの所有権又は借地権に係る状況が識別できる情報、未登記の借地権に関する情報、不動産の地番又は使用区分番号・面積・記事に関する情報、不動産の面積、筆数又は使用区分数・同意の有無・記事に関する情報、未登記の借地権に関する情報（借地権の種類、土地所在及び地番、土地権利者など）等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため （７条３号）法人等の名称（組合員）、審査委員の氏名・住所・職業、専有面積・概算額、支出金明細の数量・単価・金額、資金調達計画の金額、法人の名称、所在地、代表者の氏名などの法人に関する情報、印鑑証明書、商業登記簿等、同意状況に関する情報、土地の地番、地目、面積などの所有権又は借地権に係る状況が識別できる情報、未登記の借地権に関する情報、権利者の名称・所在地、不動産の地番又は使用区分番号・面積・記事に関する情報、不動産の面積、筆数又は使用区分数・同意の有無・記事に関する情報、未登記の借地権に関する情報、連絡先、事業費、建築費単価、建築費、実施設計業務設計価額、建築設計料率・限度額（設計料＋監理料）の算定式・建築設計料限度額・権利変換計画作成費に係る単価及び金額、賛成者・反対者・その他の人数、事業費の内訳額及び年度別収支計画表（全体事業費及び補助金に係る部分を除く。）、参加組合員の負担金額及び取得床の面積、権利床及び保留床の面積・割合、権利床住宅及び保留床住宅の戸数・延べ面積、事業費の内訳額及び年度別収支計画表（全体事業費及び補助金に係る部分を除く。）、保留床面積（㎡）・保留床取得価格（㎡床単価）等は、市街地再開発組合が事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該市街地再開発組合の事業運営上の地位が損なわれると認められるため （７条４号）印影及び自署は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地整備部再開発課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
17	R2.7.16	R2.9.14	登記事項証明書	383															（２条の２）　法令の規定による書面の交付の対象となる公文書に該当し、法律の規定により、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の規定を適用しないこととされている書類等に該当するため	都市整備局市街地整備部再開発課
18	R2.9.3	R2.9.14	建築基準法施行規則に係る内容の公文書　建築計画概要書　２第0426号	10	1															都市整備局市街地建築部建築指導課
19	R2.7.17	R2.9.15	令和２年６月22日付建築物計画概要送付書	※		1					1		1						（７条２号）指定確認検査機関の担当者の氏名は、個人に関する情報で特定の個人をが識別できるものであるため （７条４号）指定確認検査機関の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建築企画課
20	R2.9.7	R2.9.15	建築基準法施行規則に係る内容の公文書　建築計画概要書　２第0426号	10	1															都市整備局市街地建築部建築指導課
21	R2.9.10	R2.9.15	東京都知事許可第〇〇号　株式会社〇〇の以下の書類 ・第43期　決算変更届出書一式（平成28年11月10日受付） ・建設業許可申請書一式　平成28年11月30日許可	54		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
22	R2.9.10	R2.9.15	東京都知事許可第〇〇号　株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届一式（直近３期分）	48		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
23	R2.9.11	R2.9.15	東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社の以下の書類 ・平成31年２月８日受付の変更届出書一式	2		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
24	R2.9.2	R2.9.16	令和２年度東京都第二市街地整備事務所照明器具改修工事の下記文書 ・設計書（工事の内訳書） ・特記仕様書 ・共通費算定書	※	1															都市整備局第二市街地整備事務所工事課
25	R2.9.14	R2.9.16	東京都知事許可第〇〇号　株式会社〇〇の以下の書類 ・第27期から第23期までの決算変更届出書一式	120		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
26	R2.9.14	R2.9.16	東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社 東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇 東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社の以下の書類 ・令和２年３月期の決算変更届出書一式	49		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
27	R2.9.16	R2.9.16	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・平成30年３月１日から平成31年２月28日までの決算変更届出書一式	21		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
28	R2.7.22	R2.9.17	１　土地売買契約書（令和２年５月１日付２二整事第36号） ２　物件移転補償契約書（令和２年５月１日付２二整事第35号） ３　冨士塚再建方法の要望書（令和元年12月11日付け） ４　十条冨士塚再建に関する合意書（令和２年１月７日付け。添付資料を含む。） ５　埋蔵文化財発掘通知の進達について（依頼）（令和元年11月15日付31二整事第363号。添付資料を含む。） ６　工事請負書（令和２年４月１日付31二整管契第1003号） ７　工事監督補助等業務委託契約書（令和２年６月２日付２二整管契第13号）	※		1				1		1		1				（７条２号）肩書等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （７条２号）補償金額及び電話番号は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため （７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため （７条６号）売買価額（算定過程を含む。）は、公にすることにより、将来の用地買収交渉事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての利益を不当に害するおそれがあり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局第二市街地整備事務所事業課
29	R2.9.10	R2.9.17	東京都建設業許可台帳（東京都知事許可　令和２年９月10日現在）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
30	R2.9.15	R2.9.18	東京都市計画河川妙正寺川計画図 （住所：東京都中野区若宮二丁目〇〇付近）	1	1															都市整備局都市基盤部調整課
31	R2.9.4	R2.9.18	２都市建調第130号「一部開示決定通知書」（令和２年７月１日付け）	※		1					1								（７条２号）個人の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	都市整備局市街地建築部建築指導課
32	R2.9.8	R2.9.18	市街地建築部建築指導課で保有する「（仮称）メゾン三田建替計画」に係る次の文書 (1) 公聴会出席者名簿（平成30年11月20日開催） (2) 公聴会議事録（平成30年11月20日開催）	※		1					1								（７条２号）法人の従業者の氏名並びに個人の住所、氏名、肩書及び住所が推測できる建物の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	都市整備局市街地建築部建築指導課
33	R2.9.14	R2.9.18	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条第１項の規定による届出等における台帳（令和２年８月１日から令和２年９月11日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	3	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
34	R2.9.14	R2.9.23	開札日02.08.06【都市整備局第二市街地整備事務所】 新宿駅直近地区土地区画整理事業現況測量の金入り設計図書、特記仕様書、図面	※	1															都市整備局第二市街地整備事務所事業課
35	R2.9.10	R2.9.23	建築基準法施行規則に係る内容の公文書　建築計画概要書　22第0198号	7	1															都市整備局市街地建築部建築指導課
36	R2.9.15	R2.9.23	建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可　令和２年８月分）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
37	R2.9.17	R2.9.24	東京都市計画河川呑川計画図 （住所：東京都大田区蒲田３丁目〇〇－〇〇）	1	1															都市整備局都市基盤部調整課
38	R2.9.14	R2.9.28	杉並区の都市計画道路に係る交通量推計ほか業務委託報告書（平成27年3月）					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	都市整備局都市基盤部街路計画課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
39	R2.9.9	R2.9.28	建築基準法第15条第1項の規定による建築工事届	4		1					1		1						（７条２号）建築主の電話番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼす恐れがあるため。また、建築工事費予定額は、公にすることにより、人の財産への不当な侵害を招くおそれがあり、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にする恐れがあるため。	都市整備局市街地建築部建築企画課
40	R2.9.14	R2.9.28	建設リサイクル法に基づく届出の確認（リフォーム解体80㎡以上）工事日2019年11月～2019年12月　発注者　中央区○○　○○○○　受注者　東京都中央区○○　株式会社○○					1											当該公文書は、実施機関では取得しておらず、存在しない。	都市整備局市街地建築部建築指導課
41	R2.9.17	R2.9.28	東京都知事許可第○○号株式会社○○の以下の書類 ・平成30年８月２日受付の変更届出書	1		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
42	R2.9.23	R2.9.28	東京都知事許可第○○号　有限会社○○の以下の書類 ・第39期・38期・37期の決算変更届出書一式 ・平成28年12月26日許可申請書一式	76		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
43	R2.9.23	R2.9.28	東京都知事許可第○○号株式会社○○の以下の書類 ・平成29年４月28日受付の変更届出書一式	2		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
44	R2.9.24	R2.9.28	東京都知事許可第○○号　○○株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第62期）	25		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設業課
45	R2.9.15	R2.9.28	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第１項の規定による届出等に係る台帳（令和２年７月22日から令和２年９月14日までの受付分）（東京都情報公開条例第７条に規定する非開示情報を除く。）	6	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
46	R2.8.21	R2.9.30	次の文書（東京都情報公開条例第７条第２号に該当する非開示情報を除く。） ・都市計画道路補助第29号線（補助第26号線～大原通り間）事業概要及び現況測量説明会に係る議事録及び議事要旨（平成25年８月30日開催） ・都市計画道路補助第29号線（補助第26号線～大原通り間）用地測量説明会に係る議事録及び議事要旨（平成26年６月24日開催）	66	1															都市整備局第一市街地整備事務所事業課
47	R2.9.16	R2.9.30	東京都建設業許可台帳（東京都知事許可　令和２年９月16日現在）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課

令和２年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。